

## 令和8年度 春日部県税事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

### 1 募集職種

税務事務嘱託員

(地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員)

### 2 勤務形態・募集人数・業務内容

#### (1) 募集区分：I

ア 勤務形態

週5日・週29時間

- (ア) 原則 9時15分～16時00分（月曜は 9時00分～16時00分）
- (イ) 原則 8時30分～15時15分（月曜は 8時30分～15時30分）
- (ウ) 原則 10時30分～17時15分（月曜は 10時15分～17時15分）

イ 募集人数

9人

ウ 業務内容

県税の賦課徴収に係る事務補助業務

- 納税証明書の発行等管理事務補助
  - 納税証明書の発行、還付に係る事務等
- 滞納整理事務補助
  - 調査書類の作成・発送・整理、催告書の発送補助等
- 法人県民税・事業税課税事務補助
  - 届け出書類のチェック、入力、整理等
- 個人事業税課税事務補助
  - 課税資料の収集・入力、調査書類の作成・発送・整理等
- 不動産取得税課税事務補助
  - 申告の受付、課税資料の収集・入力、決議書の出力・整理等
- 軽油引取税課税事務補助
  - 申告の受付、申請書等の受理・チェック等

#### (2) 募集区分：II

ア 勤務形態

週5日・週29時間

原則 9時15分～16時00分（月曜は 9時00分～16時00分）

イ 募集人数

1人

ウ 業務内容

一般事務（事務補助業務）

- ・課税資料の収集及び整理事務
- ・データ入力

### 3 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は不問。
- (2) 国籍は不問。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は応募不可。  
以下はその内容です。
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) ワード、エクセルを使った基礎的なPC作業が出来ること。

### 4 勤務条件

#### (1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

#### (2) 勤務日数・勤務時間

##### ア 募集区分Ⅰ

- ・ 週5日（原則、月曜日～金曜日）
- ・ 週29時間

業務内容により勤務時間を決定します。

（ア）原則 9時15分～16時00分（月曜は9時00分～16時00分）

（イ）原則 8時30分～15時15分（月曜は8時30分～15時30分）

（ウ）原則 10時30分～17時15分（月曜は10時15分～17時15分）

※休憩時間：原則、12時00分～13時00分（60分）

##### イ 募集区分Ⅱ

- ・ 週5日（原則、月曜日～金曜日）
- ・ 週29時間

原則、9時15分～16時00分（月曜は9時00分～16時00分）

※休憩時間：原則、12時00分～13時00分（60分）

#### (3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌1月3日）です。

#### (4) 休暇

##### ア 募集区分①、②

年次休暇10日（付与日数が異なる場合があります。）

※ 日数、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

募集区分①：月額 176,400円～207,200円

募集区分②：月額 165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7) 交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入要件を満たす場合に限ります。

(9) 勤務地

埼玉県春日部県税事務所内

所在地：春日部市大沼1-76

※原則、車通勤不可

※「4 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

## 5 応募手続

(1) 令和8年1月16日（金）（必着）までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している申込書、履歴書、身上書に必要事項を記入の上、提出してください。（履歴書には必ず写真を添付してください。）

※ 応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。必要書類提出の前に電話で募集が継続しているか予め御確認ください。

(2) 提出は郵送または持参となります。

(3) 封筒の表面には「春日部県税事務所会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日の8時30分から12時00分、13時00分から17時00分までです。

(6) 応募書類の返却は致しかねますので、予め御了承ください。

## 6 選考方法

### 作文試験及び面接試験

- ・作文試験について（募集区分①のみ）

日時：令和8年1月24日（土）10時00分～（集合時間：9時45分）

場所：春日部地方庁舎3階 大会議室（受付場所：大会議室前）

試験時間：60分（600字以上800字以内）

- ・面接試験について（募集区分①、②共通）

日時：令和8年2月3日（火）～2月4日（水）※詳細は別途連絡

場所：春日部地方庁舎2階 納税相談室

## 7 選考結果について

6の選考により、埼玉県知事に任用を推薦する者を決定し、令和8年2月下旬に選考結果を連絡します。

正式な採用決定は3月下旬になる見込みです。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

### ○応募書類の提出先

埼玉県東部地域振興センター（春日部県税事務所担当）

郵便番号：344-0038

住 所：春日部市大沼1-76

担 当：関口

電 話：048-737-1110

### ○業務内容に関する問い合わせ

埼玉県春日部県税事務所

担 当：金子

電 話：048-737-2110